

## 令和5年度 第6回男鹿市農業委員会定例総会会議録

1. 開会日時 令和5年9月5日(火) 午後2時00分から

2. 開催場所 男鹿市役所 5階 大会議室

3. 出席委員数 (15名)

出席者 (会長) 吉田 陽一

(職務代理) 戸部 秀悦

(委員)

1番 佐藤 洋介

2番 加藤 和洋

3番 伊藤 淑榮

4番

5番 高橋 郁雄

6番 清水 司

7番

8番 原田 智也

9番 鈴木 孫城

10番 武田 一雄

11番 三浦 富美男

12番

13番 目黒 千衣子

14番 山本 義則

15番

16番 鈴木 豊則

17番 鈴木 誠孝

4. 欠席委員 (4名) 4番 鈴木和俊委員・7番 三浦栄子委員・12番 佐藤正樹委員

・15番 伊藤賢一委員

## 5. 農業委員会業務報告(8月分)

## 6. 報告事項

報告第8号 農地法第5条の許可について

## 7. 議事案件

議案第18号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第19号 農用地利用集積計画(案)の諮問に対し審議を求めることについて

## 8. その他

## 9. 農業委員会事務局職員

事務局長 船木 聖 徳

副事務局長 佐藤 秀 樹

会計年度任用職員 佐藤 美 佳 子

## 10. 会議の概要

事務局長

本日は、ご多忙のところ、ご出席いただきましてありがとうございました。  
ただ今から、令和5年度第6回男鹿市農業委員会 定例総会を開会いたします。  
今回の総会は、報告事項が1件、議事案件が2件であります。  
始めに、吉田会長から挨拶をお願いいたします。

会長

令和5年度第6回定例総会にご出席いただきまして、ありがとうございます。  
また、8月31日の市町村農業委員会地区別研修会におきましては、  
お忙しい中ご参加いただき、重ねてお礼申し上げます。

さて、9月に入り、いよいよ収穫の時期になりましたが、先月は雨が降らず、気温も30度を超える、非常に暑い日々が続き、農作物の作柄に影響が出てきているとの話を聞いており、大変心配しております。

この後、収穫作業に入りますが、先月お配りした農作業の安全啓発用ステッカーを見えるところに貼って、作業事故や熱中症に気を付けて安全に作業を行ってください。

本日は、報告事項1件、議事案件が2件、議案審議の終了後には本年度の農地パトロールの予定についても事務局からありますので、よろしく申し上げます。

事務局長

ありがとうございました。

次に、総会の定足数についてであります。本日は、4番 鈴木和俊委員と7番 三浦栄子委員、12番 佐藤正樹委員、15番 伊藤賢一委員から欠席の届出があり、出席委員は19名中15名であり、総会の定足数に達しております。

それでは、男鹿市農業委員会規則第10条の規定により、会長が議長を務めることになっておりますので、議事の進行を吉田会長にお願いいたします。

議長

男鹿市農業委員会規則第19条に規定する議事録署名委員については、どうお計らいしたらよろしいでしょうか。

(議長一任の声あり。)

議長

議長一任の声がありましたので、議事録署名委員に3番の伊藤淑榮委員、5番の高橋郁雄委員にお願いします。

なお、本日の会議書記には、事務局の佐藤副事務局長を指名いたします。

事務局

それでは、8月分の農業委員会業務報告を議題といたします。  
事務局から報告をお願いいたします。

議長

8月分の農業委員会業務について報告いたします。  
(別紙により報告)  
委員会業務の報告は以上です。

ただ今の報告について、何かありませんか。

(「なし」との声あり。)

事務局

次に、報告第8号を事務局から説明をお願いいたします。

報告第8号、農地法第5条の許可について、ご報告いたします。

事務局

令和5年8月8日第5回男鹿市農業委員会定例総会で審議されました五里合箱

井字狼沢〇番 他1筆記の

申請については、令和5年8月25日開催、秋田県農業会議常設 審議委員会において、許可相当となりましたので報告いたします。

議 長

ただいまの報告について、何か質問等ございませんか。

(「なし」との声あり。)

議 長

「なし」とのことですので、議事案件の審議に入ります。

議案第 18 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

事務局

議案第 18 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について説明いたします。  
今回は所有権移転が 1 件、貸借権の設定が 1 件でございます。

事務局

申請番号 1、土地の所在は北浦西水口字櫛坂〇番ほか 1 筆、地目は田面積 2,505 m<sup>2</sup>、譲渡人は秋田市土崎の A、譲受人は北浦西水口の B、渡し人の経営規模縮小による所有権移転となっております。土地の対価は総額 1 万円です。

事務局

申請番号 2、土地の所在は野石字野石新田〇番他 5 筆、計 6 筆、地目は田、計 20,990 m<sup>2</sup>、貸人は野石の C、受人は野石の D、高齢による貸人の経営規模縮小によるものであり、新規 3 年の賃貸借で、10 アールあたり米 1 俵の契約となっております。

以上、農地法第 3 条の規定による許可申請について、事務局説明を終わります。

議長

これまでの説明、議案第 18 号について、何か質問等、ございませんか。

議 長

ご質問等、他にありませんか。

(「なし」との声あり。)

議 長

議案第 18 号、農地法第 3 条の規定による許可申請については、許可相当とすることにいたします。

議 長

次に、議案第 19 号、農用地利用集積計画(案)の諮問に対し審議を求めることについて、議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

事務局

議案第 19 号、農用地利用集積計画(案)の諮問に対し審議を求めることについて、男鹿市長より、別紙のとおり農用地利用集積計画(案)の諮問がありましたので、審議を求めます。

本案件は、所有権移転が2件となっております。



事務局

申請番号 1、土地の所在は船越字根木〇番 他2筆、計3筆、地目は田 3,089 m<sup>2</sup>、渡人は秋田市土崎のA、受人は船越のB、対価は総額で 30 万円となっております。

資金計画は、自己資金での対応でございます。

事務局

申請番号 2、土地の所在は船越字杉山〇番 他4筆、計5筆、地目は田、面積 2,050 m<sup>2</sup>、渡人は野石のC、受人は船越のD、対価は総額 20 万円となっております。

資金は、自己資金での対応と伺っております。

事務局

以上で議案第 19 号の所有権移転の説明を終わります。

議長

これまでの所有権移転について、何か質問等ございませんか。

(「なし」との声あり。)

議長

議案第 19 号、農用地利用集積計画(案)の諮問に対し審議を求めることについて

では、原案どおり承認することに決定いたします。

これまでのところで、何か質問等ございませんか。

議 長

特にないようですので、以上をもちまして令和5年度 第 6 回男鹿市農業委員会 定例総会を閉会いたします。

事務局

ありがとうございました。

上記会議の顛末を証するため、下記に署名する。

令和5年9月5日

男鹿市農業委員会

議		長	吉	田	陽	一	
署	名	委	員	伊	藤	淑	榮
署	名	委	員	高	橋	郁	雄
書		記	佐	藤	秀	樹	